

平成30年1月31日
九州地方整備局
武雄河川事務所

平成29年度第2回「嘉瀬川・六角川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」及び「松浦川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」の開催について

本協議会^{※1}は、洪水による氾濫が発生することを前提に、社会全体で目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進して洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、平成28年5月23日に設置し、同年8月、今後概ね5年間で実施する嘉瀬川・六角川流域及び松浦川流域の「減災に関する取組方針」を策定^{※2}しました。

昨年7月の九州北部豪雨の際には、佐賀県内でも六角川で氾濫危険水位に達するなどの出水となりました。

今回は、この出水や災害への対応状況及び各機関の取組や連携方法に関する実施状況や今後の予定について、情報共有を行います。

※1 「嘉瀬川・六角川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」
「松浦川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」

※2 策定している取組方針は以下のアドレスよりご覧ください。

http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/prepare_bousai/gensaitaisakukuyougikai.html

1. 日時 : 平成30年2月5日(月曜日) 14時～
〔・挨拶(武雄河川事務所長)【公開】〕
〔・議事【非公開】〕
2. 場所 : 武雄河川事務所3階 第2・3・4会議室
(武雄市武雄町大字昭和745)
3. 参加機関 : 佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、小城市、神崎市、
大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、佐賀県、武雄河川事務所
4. その他 : 報道機関のみの公開となりますが、公開は冒頭の挨拶までとなります。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所 電話：0954-23-7939
副所長 的場(まとば)、地域防災調整官 高場(たかば)

武雄河川事務所ホームページアドレス→<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>